

香川労働局発表  
令和元年 10 月 2 日

担 当	香川労働局労働基準部 監督課
	監督課長 小松 良弘 監督係長 日比 淳平 【電話】 087-811-8918(直通) 【夜間】 087-811-8926(呼出) H P : <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/">https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/</a>

## 11 月は「過労死等防止啓発月間」です

### ～ 「過重労働解消キャンペーン」を実施 ～

厚生労働省では、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等（ ）をなくすためにキャンペーンなどを行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年 11 月に実施しています。

この期間中、香川労働局（局長 <sup>ほんま</sup> <sup>ゆきてる</sup> 本間 之輝）では周知・啓発等の以下の取組を行うほか、県下 5 つの労働基準監督署では過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導を実施します。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

#### 1 キャンペーンの実施期間

令和元年 11 月 1 日（金）から 11 月 30 日（土）まで

#### 2 キャンペーン期間中（及びその前月）の実施事項

##### 【 先立つ 10 月に実施する事項 】

##### （1）県下の関係団体等に対する周知・啓発

使用者団体、労働組合、地方公共団体などの各種関係団体に対しポスター、リーフレットの配布による周知。（インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を含む。）

##### （2）全国一斉相談ダイヤルの実施（四国ブロックでは香川労働局のみ）（取材可）

全国一斉に実施されるフリーダイヤルによる「過重労働解消相談ダイヤル」を四国では香川労働局において実施（4 労働局の担当官が集合）し、長時間労働や過重労働、賃金不払残業などの電話相談に対応。

○日時： 10 月 27 日（日）9:00～17:00

○フリーダイヤル： 0120（794）713（なくしましろう 長い残業）

**(3) 香川労働局長が経営者団体、労働組合を訪問し直接要請(同行取材可)**

県下の主要な経営者団体、労働組合に対し、傘下の企業及び労働組合において長時間労働の削減等に向けた取り組みが実施されるよう、香川労働局長が訪問して要請(訪問先、日時等は別紙1参照)。

**【 11月の期間中に実施する事項 】**

**(1) 重点監督の実施(労働基準監督署が実施)**

期間中、長時間にわたる過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などを対象に重点的な監督指導を実施。

**(2) ベストプラクティス企業への労働局長の訪問(同行取材可)**

報道機関に公開の上、香川労働局長が長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業を訪問。

○実施日時：11月11日(月) 11:00から(～11:40頃)

○訪問企業：(株)シニアライフアシスト(医療・福祉業)

○所在地等：高松市福岡町4-28-17(電話：087-851-0188)

○内容：当該企業の取組事例、取組方法等の収集、紹介など

**(3) 各種セミナー、シンポジウムの開催(全て無料)(取材可)**

**「過重労働解消のためのセミナー」の開催(厚生労働省委託事業)**

企業における自主的な過重労働防止対策の推進を目的として、

○実施日時：11月14日(木) 14:00から16:30

○開催場所：高松センタービル201号室(定員100人)

○内容：関係法令、防止対策の具体例、パワハラ対策など

[専用ホームページ] <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork>

**「働き方改革関連法等読み解きセミナー」の開催(労働局等が主催)**

政府の「働き方改革実現会議」のメンバーで、働き方改革に造詣の深い東京大学社会科学研究所の水町勇一郎教授を講師に迎え、

○実施日時：11月18日(月) 14:00から16:30(定員270人)

○開催場所：レグザムホール(香川県県民ホール)多目的大会議室「玉藻」

○内容：時間外労働の上限規制、年休時季指定、同一労働同一賃金など

[専用ホームページ] <http://www.zenkiren.com/jutaku/senmonka>

**「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催(厚生労働省委託事業)**

過労死ゼロを目指し、有識者や過労死をされた方のご遺族にご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策を探る。

○実施日時：11月25日(月) 14:00から16:00

○開催場所：かがわ国際会議場(高松シンボルタワー タワー棟6階)

○内容：弁護士による基調講演、遺族からの声

[専用ホームページ] <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushiympo/>